

奨学金返還助成制度 助成対象者募集

◆団体名： NO.25 山梨県
(山梨県ものづくり人材就業支援事業費補助金)

◆募集対象： 次のいずれにも該当する者

- 申込日現在に、大学、大学院等のうち理学部、工学部もしくはこれらに準ずる学部、研究科等に在学する者
- 平成29年度中に卒業予定の者
- 日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けている者
- 対象業種企業における、企画・開発、製造部門への就職を希望する者
- 平成30年4月を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内定住見込みであること

※詳細はホームページの募集要項で確認すること

◆募集人数： 29人（全国で）

◆補助内容： 平成30年9月末日までに対象企業に正規雇用により就業かつ山梨県内に定住し、その事実を申請することで前年度の山梨県内での勤務実績に応じて奨学金の返還を補助。大学等の在学時に、奨学金として貸与を受けた額のうち卒業前2年間に貸与を受けた額を上限

◆応募方法： 下記ホームページよりダウンロードし提出

http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/syuugyohojokin/syuugyohojyo_top.html

◆募集期間： 平成28年11月21日（月）～平成29年1月31日（火）

◆提出先： 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県産業労働部 産業人材育成課 人材育成担当

※制度の詳細、様式等は、山梨産業労総部産業人材育成部ホームページをご覧ください。

平成28年12月12日 学務部学生支援課奨学金係(伊都)

(092-802-5934)